

(2) 琵琶湖・淀川水質保全機構の事業概要

1) 機構のあらまし

財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構は、琵琶湖・淀川の水を利用する関係自治体が一体となって水質保全対策に共同で取り組むため、平成5年に建設大臣の許可を得て設立された公益法人で、流域の2府4県3政令市および民間124社の出捐金の運用収入および事業趣旨に賛同する賛助会員の会費収入等により、水質浄化のための様々な事業活動を推進している。

本機構は、淀川水系における河川・湖沼水の水質浄化技術及びこれに関連する技術に関する研究開発、水質浄化事業の支援等を行うことにより、淀川水系の水質保全に寄与し、もって潤いのある地域社会の形成と、関係住民の生活環境の向上に資することを目的としている。

2) 事業の概要

- ① 淀川水系における水質浄化技術及びこれに関連する技術に関する研究開発
- ② 淀川水系における水質浄化事業の支援
- ③ 淀川水系における水質に係わる情報の収集、処理、加工及び提供
- ④ 淀川水系における住民及び諸団体による河川浄化・愛護活動の支援
- ⑤ 淀川水系における水質浄化に関する業務の受託
- ⑥ 淀川水系における水質浄化技術に関する情報の収集、提供及び講習会、研修の実施
- ⑦ 上記①及び③に掲げる事業に関する業務の受託
- ⑧ その他本機構の目的を達成するために必要な事業

3) 設立の経緯

平成5年8月10日 財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構設立発起人会

平成5年8月18日 建設大臣へ設立許可申請

平成5年9月28日 建設大臣設立許可

(3) 機構の実施した事業の概要(平成5年度～19年度)

1) 淀川水系における水質浄化技術およびこれに関連する技術に関する研究開発

- 琵琶湖・淀川水系水質浄化技術検討(平成5～6年度)
- 平成6年渇水琵琶湖・淀川水環境総合調査(平成6～7年度)
- 琵琶湖北湖水質調査研究(平成7～11年度)
- ソフトエネルギー浄化実験(平成7～13年度)
- カーボンファイバーによる水質浄化実験(平成9～10年度)
- 簡易膜ろ過水質浄化実験(平成9～12年度)
- 琵琶湖・淀川水環境改善対策総合調査(面減負荷削減対策調査、湖沼富栄養化対策調査)(平成9～11年度)
- 20世紀における琵琶湖・淀川水系水質保全対策の評価検討(平成12～14年度)
- 琵琶湖・淀川水系における微量有害物質及び病原性微生物対策の検討(平成12～14年度)
- 流域管理のための基礎情報データベースの構築(平成16～19年度)
- 琵琶湖南湖の底泥堆積が水質に与える影響の解明(平成19年度～継続中)
- 琵琶湖の生態系変遷が臭気物質発生に与える影響の研究(平成19年度～継続中)
- 河川における物質挙動等の水質汚濁メカニズムの解明(平成19年度～継続中)
- 公共水域に流出される有害化学物質等の除去手法の開発(平成19年度～継続中)
- 北湖低酸素化など地球温暖化が水環境に与える影響の解明(平成19年度～継続中)